

平成26年度事業方針

(公財)練馬区文化振興協会は、平成24年4月に公益財団法人となり、本年度で3年目を迎えます。昨年、練馬文化センターは開館30周年を迎え、記念事業として幅と深みのある文化芸術事業を実施するとともに、区民の多様な文化芸術活動を支援してきました。

平成26年度は、引き続き、これら文化芸術事業等の一層の充実・強化に取り組めます。また、4月から新たに、石神井公園ふるさと文化館の指定管理を練馬区より受託することで、当協会の活動の幅が大きく広がることとなりました。指定管理にあたり、円滑な移行とともに協会のノウハウを生かした事業実施を展開することで、区民満足度をさらに高めていきます。また、平成27年度から予定される区立美術館指定管理への準備も進めます。

今年度は、平成23年3月に協会が初めて策定した4か年の行動計画(アクションプラン)の最終年度の年でもあります。現行動計画の着実な実施とともに、これの総括を踏まえて新たに次期行動計画を策定します。

当協会は、練馬区の文化芸術振興を担う公益財団法人として、従来にも増して、区民の文化的要望に応えるため、練馬区と密接に連携・協力し、文化芸術がいろどるひと・まち・みらいの実現に向けて取り組んでいきます。

- 平成26年度の各分野においては、下記の方針により事業計画を策定します。
- 練馬文化センター、大泉学園ゆめりあホールにおいて、優れた舞台芸術公演を提供し、鑑賞機会の充実を図ります。
 - 区民が身近な地域で良質な文化芸術に触れることができるよう、演奏家の派遣・あっせんやホールから街に出るまちなかコンサートを充実します。
 - 未来を担う若い世代に、舞台芸術の発表の場や伝統芸能を伝える機会を提供します。また、若い演奏家が活躍する機会を提供し、新進の芸術家の誕生を支援します。
 - 区民が直接文化芸術に身近に触れる機会として、レクチャー公演やワークショップなどの学習型・参加型の事業を充実します。
 - 区とともに区内にある三大学と連携し、大学の特色を生かした多様な文化芸術事業を展開します。
 - 区民の自主的な活動を活発にし、文化芸術の裾野を広げていくため、文化芸術活動を行う区民団体などに支援を行います。
 - 指定管理者として、石神井公園ふるさと文化館の円滑かつ意欲的な管理運営に努め、練馬区の魅力をさらに発信し、より区民に評価される地域博物館を目指します。
 - 平成27年度から予定される区立美術館の指定管理への準備を着実に進めます。
 - 協会業務・組織の拡大を踏まえ、第1次行動計画(H23~26)につづく第2次行動計画(H27~30)を策定します。

〔平成 26 年度事業計画〕

1 区民文化の向上及び振興のための事業（定款第 4 条第 1 項第 1 号）

(1) 舞台鑑賞事業（計 23 事業）

優れた音楽、古典芸能など、幅広い分野の公演を身近な場所で鑑賞できる機会を提供するため、協会が区民文化の向上及び振興のために自ら企画・運営する主催事業および民間のプロモーター等と共同で開催する共催事業を実施する。

最大の主催事業である「松竹大歌舞伎」では学生割引を導入し、当日学生券として一般料金の半額で提供する。

事業名については仮称のものも含まれており、今後変更になる可能性もある。

① 主催事業（9 事業）

- ア 松竹大歌舞伎
- イ フレッシュ名曲コンサート
- ウ 白石加代子「百物語」
- エ お話の森
- オ ゆめりあ寄席（2 事業）
- カ ジャズライブ（2 事業）
- キ 練馬区演奏家協会コンサート

② 共催事業（11 事業）

- ア 万作・萬斎狂言の会
- イ 第 132～133 回 練馬区民寄席（2 事業）
- ウ 福田こうへいコンサート
- エ オペラ「アイーダ」
- オ フラダンス「ナプア・グレイグ&ハワイアン・フラ・ガールズ」
- カ しまじろうコンサート
- キ 週末よしもと
- ク 第 2 回 全日本ポップス&ジャズバンドグランプリ大会
～SWING BRASS SUPER LIVE 2015～
- ケ いちむじん×吉田兄弟
- コ 沖 仁 フラメンコギター

③ 新共催事業（3 事業）

- ア ふれあいこどもまつり
- イ 和太鼓 東京打撃団
- ウ 未定

(2) 地域活動事業（39 事業～）

- ① 区役所アトリウムミニステージ（12 事業〈毎月 1 回〉：特別公演 2 事業〈1 月・8 月〉含む）
- ② 演奏家派遣事業（12 施設）
普段コンサート・ホールなどに足を運ぶことが難しい方々を対象としたイベント・行事等に対し、練馬区演奏家協会会員や練馬交響楽団有志を派遣し、より多くの区民に文化芸術に触れる機会を提供する。
- ③ 演奏家あっせん事業（随時）
- ④ 区立小学校狂言師派遣事業（8 校）
- ⑤ まちなかコンサート（4 事業）
- ⑥ 地域イベントへの参加（3 事業）

(3) 「練馬文化センター友の会」事業

お客様へのサービスの向上と、安定的な顧客確保のため「練馬文化センター友の会」事業を引き続き実施する。

会員（会費 年 2,000 円）になることで、①入場料の割引（1 公演 2 枚まで 10% 引き）、②一部の公演での優先予約、③月刊情報誌「アンコール+（プラス）」の送付などの特典を受けることができる。

2 区民の自主的な文化活動の促進に関する事業（定款第 4 条第 1 項第 2 号）

(1) 区民参加・学習型事業（6 事業）

従来の鑑賞型事業に加えて、区民参加型事業・学習型事業の充実を図り、区民の幅広い文化活動を推進する。

平成 26 年度は、様々な公演ジャンルの魅力や楽しみ方をわかりやすく解説する「レクチャー公演」に加え、参加者が練習を重ねて舞台上でその成果を披露する参加型公演も引き続き実施する。

また、公募区民が参加する運営委員会が中心となって実施する「ねりま若者文化祭ライブパフォーマンス」の第 2 回も実施する。

事業名については仮称のものも含まれており、今後変更になる可能性もある。

- ① ねりま若者文化祭 ライブパフォーマンス 2015
- ② 歌舞伎プレセミナー
- ③ 練馬区演奏家協会レクチャーコンサート（2 事業）
- ④ 小学生参加型演劇ワークショップ
- ⑤ ダンスワークショップ

(2) 人材育成活用事業

- ① 新人演奏会（1 事業）

29 回目を迎える新人演奏会は、これまでの入賞者が約 350 名以上となり、入賞後に世界的なレベルに成長し活躍されている方や、演奏家協会の会員として地域に貢献している方を数多く輩出している。オーディションおよび合格者による演奏会は、「声楽、木管楽器、弦楽器」の 3 部門と、「金管楽器、ピアノ」の 2 部門とを、それぞれ隔年で実施している。

平成 26 年度においては「声楽、木管楽器、弦楽器」の 3 部門のオーディションを実施し、合格者による演奏会をプロのオーケストラと共演する形で開催する。

また、入賞者には演奏家としての活動の場（ワンコインコンサート、アトリウムミニステージ等）を提供する。

② 練馬区演奏家協会事業

「練馬区演奏家協会」は、練馬にゆかりのあるクラシック音楽演奏家により平成 18 年 3 月に設立された。

自主企画コンサートやワンコインコンサート、レクチャーコンサートの企画・出演協力、地域イベントへの演奏家派遣など、区における音楽文化の振興・発展や、音楽ファンの拡大に努めるとともに、区ゆかりの演奏家を幅広く紹介している。

また、クラシック公演時の改札業務に従事する、ボランティア公演協力員の導入も行っている。

(3) 連携支援事業

① 文化活動支援補助

区では、平成 20 年度から、練馬文化センターおよび大泉学園ホールの使用料減免に関する規定の全面的な見直しを行い、従来、使用料の 10%～50%の減額となっていた文化センターの登録団体についても、原則 100%の負担が生じることとなった。

そこで協会として文化団体の自主的な文化活動なども促進していく観点から、これまでの減額分を補填する使用料の補助制度を創設した。平成 26 年度も引き続き登録文化団体の支援を実施する。

② 練馬交響楽団（4 事業）

練馬交響楽団は、公的なアマチュア・オーケストラとして昭和 57 年 9 月に協会内部団体として創団以来 31 年目を迎える。この間、協会は定期練習や演奏技術審査の実施などによりレベルアップを行い、団の育成を図ってきた。

現在は外部団体となり、区や協会と協力して区民文化の向上を促進する自立したハイレベルのアマチュア・オーケストラとして、協会の支援を受けつつ活動している。

平成 26 年度の 11 月で定期演奏会は第 60 回の節目となる。

また、福祉施設等の訪問演奏や練馬まつり、小竹の森音楽祭への参加等、地

域活動も継続して実施する。

- ア 定期演奏会（7月、11月）
- イ 練響アンサンブル（室内楽 12月）
- ウ 練響スプリングコンサート（3月）

③ 舞台芸術支援事業

区内で継続的に活動している団体が実施する高度な内容の公演について、「舞台芸術支援事業」として共催事業に準ずる支援を行うことにより、区民が良質な音楽、演劇等を鑑賞する機会の拡大を図る。

④ 三大学連携事業

区内三大学（①武蔵野音楽大学 ②日本大学芸術学部 ③武蔵大学）および練馬区と連携を図り、各大学の専門性、独自性を活かした多様な事業展開を図る。

- ・ 武蔵野音楽大学
武蔵野音楽大学で行われるコンサートに一定数の区民を優待価格で招待。
- ・ 日本大学芸術学部
練馬ゆかりの名作映画会にて学生優秀作品を併映、又映画学科教授が解説。
- ・ 武蔵大学
平成 26 年度は指定管理者の事業として実施。

(4) 情報発信事業

協会が係わる各種事業を、情報誌「アンコール+（プラス）」や協会ホームページ、平成 25 年度より開始した SNS（Facebook、Twitter）を利用し、リアルタイムな情報を提供するとともに、よりわかりやすく多様な情報を随時発信していく。情報誌「アンコール」は、指定管理事業も紹介することから「アンコール+（プラス）」に改題する。

3 区から受託する文化芸術振興に関する事業（定款第 4 条第 1 項第 3 号）

練馬区受託事業（文化芸術振興支援事業）（6 事業）

区と協会とが相互に協力・連携し、区における文化芸術の振興を図るため、協会が区から受託する形で、大泉学園ゆめりあホールにて年 6 回、偶数月の 10 日に入場料 500 円で、良質なクラシック音楽を中心とする「ゆめりあワンコインコンサート」を継続して実施する。

4 練馬区立施設の指定管理に関する事業（定款第 4 条第 1 項第 4 号）

(1) 練馬区立石神井公園ふるさと文化館本館および分室の管理運営

練馬区で育まれてきた文化の継承および発展をはかり、新たな地域文化の創造および観光振興に寄与することを目的とした博物館（博物館類似施設）として、平成22年3月に開館した区立石神井公園ふるさと文化館本館（以下、ふるさと文化館）は、隣接する区立池淵史跡公園内に移築復元した茅葺き屋根の古民家「旧内田家住宅」（練馬区指定登録文化財）とともに、この4年間区が運営を行ってきたが、平成26年4月から協会が管理運営を行う。

また、新たに平成26年4月に区立石神井松の風文化公園管理棟内に開設される、練馬の文化人関連事業を展開する同館分室の管理運営を行う。

資料収集および文化財にかかる事業等規定の一部が練馬区と共に進める事業になるほか、これら事業を指定管理者として遂行するなかで、他施設および諸団体との連携を進めつつ、より一層、区民の利用が促進される施設として運営する。

運営根拠 「練馬区立石神井公園ふるさと文化館条例」
「練馬区立石神井公園ふるさと文化館条例施行規則」
「文化財保護法」、「博物館法」、「文化芸術振興基本法」

① ふるさと文化館本館

ア 所在地および規模等

所在地 練馬区石神井町五丁目12番16号

敷 地 3562.71㎡

(石神井プール、池淵史跡公園を含めた面積14,860㎡)

建 物 鉄骨造 地上2階 3,474.62㎡

(池淵史跡公園内旧内田家住宅分 木造平屋 約200㎡)

施設内容 常設展示室、企画展示室、情報コーナー、交流ライブラリー、多目的会議室、会議室、池淵史跡公園内旧内田家住宅、駐車場3台(内身体障害者用1台)、バス寄せ・駐輪場 約300台

イ 施設の貸与

ふるさと文化館では、館の主催事業等が行われていない期間の展示室・会議室・ギャラリー等について、個人・団体等への貸出事業を行う。

② ふるさと文化館分室

ア 所在地および規模等

所在地 練馬区石神井台一丁目33番44号

建 物 練馬区立石神井松の風文化公園管理棟の一部 531.53㎡

※分室は、練馬区立石神井松の風文化公園管理棟（延床面積 2,312.45㎡ 地上2階建）内の事務室、展示室4室、倉庫2室、収蔵庫等である。

(2) 石神井公園ふるさと文化館 本館事業

① 展示事業

- ア 常設展示（折々に展示替えを行う）
- イ 旧内田家住宅保存展示
- ウ 企画展（コレクション展） 2回（「手紙」に関する展示／4月～6月）、
（「昔の暮らし」に関する展示／7月～8月）
- エ 特別展 1回（「富士山」に関する展示／平成27年1月～3月）
- オ 特別展（武蔵大学共催展） 1回
（「型紙の美—武蔵大学所蔵朝田家コレクション／幕末から明治期の染め
の世界」展（仮称）／9月～11月）
- カ ねりま手工芸公募展 1回（8月～9月）

② 教育普及事業

- ア ふるさと文化講座 年10回程度
- イ 季節体験事業 年7回程度（端午の節句、七夕、十三夜、十五夜、年末年始、節分、ひなまつり）※ひとつの事業で複数回行うものも含む。
- ウ ふれあい土曜事業（工作などの子供向け講座）毎週土曜日、全51回
- エ その他事業
 - ・ゴールデンウィーク事業 3～4回
 - ・国際博物館の日事業 1回
 - ・ホテルの夕べ 1回
 - ・夏休みイベント 5～6回
 - ・文化財ウィーク事業 1回
 - ・ふるさと探訪事業（史跡散歩等） 3回
 - ・サポーター企画事業 むかしのあそび体験、歌の会等 回数未定
 - ・タイムカプセルオープン展示 1回
 - ・サポーター活動5周年記念自主事業（展示、古民家での活動 等）

③ 学校関連事業（本館、分室ともに対象）

- ア 小・中学校団体見学
- イ 幼稚園・保育園の団体見学
- ウ 職場体験
- エ 講師派遣
- オ 学芸員実習
- カ 社会教育実習生受入れ
- キ インターン生受入れ
- ク 区内大学生のイベント時における臨時雇用

(3) 石神井公園ふるさと文化館 分室事業

① 展示事業

ア 1階展示室 ねりまの文化人に関する展示事業

○常設展示

- ・区ゆかりの文化人のパネル数十人分
- ・檀一雄書齋再現コーナー

○企画展示

- ・松本零士に関する展示（4月～9月）※区企画を引継ぐ。
- ・仮称「子どもたちへの贈物」展（10月～11月）
区ゆかりの作家たちの、児童文学を紹介
- ・仮称「詩歌の生まれるところ」展（2月～3月）
区ゆかりの詩人、歌人、俳人等を紹介

イ 読書コーナー

ウ 「今月の作品」コーナー

展示室の一角で、月ごとに書籍などをとりあげ、紹介する。

② 音楽・オーディオ関連事業

ア 五味康祐氏の資料を用いての事業（2階）

○五味康祐氏のオーディオによる名盤レコードコンサートおよび試聴会

- ・コンサート 毎月1回程度
- ・試聴会 毎週2回程度

○五味康祐氏の音響機器による常設展示

- ・同分室内の資料展示室にて常設展示
- ・「レコードをかけてみる」WSなども実施予定

○その他音楽関係事業

- ・遺品のピアノ（ベーゼンドルファー）を用いて行う事業（多目的室利用）
「サロンコンサート」
武蔵野音楽大学、日本大学芸術学部の音楽学科学生によるコンサート
各校年に3回、合計年6回開催
- ・蓄音機とSPレコードによるコンサート 数回程度

(4) 教育普及事業

① 1階展示室利用教育普及事業

展示解説

② 多目的室利用教育普及事業

- ア お話し会（読み聞かせ） 区立図書館との連携
- イ 建物探検、ものづくり講座等 年数回程度
- ウ 夏休み親子ワークショップ 2回程度
- エ 照姫まつり関連ワークショップ 1回

③ 和室利用教育普及事業

講座「和」を学ぶシリーズ 毎月1回

協会、区立美術館、区内文化団体等と連携した、日本文化を広く学ぶ講座

シリーズ

※本館展覧会と連動したものを含む。

※メニューによっては多目的室利用の場合あり

(5) 区民参加事業

敷地内の野外利用のイベント（アート手づくり市など） 1回

現在各地で行われている、地域住民等の「ものづくり」に場所を提供し、作り手が自主的に参加して行う「市」。

地域をもりあげ、工芸などへの関心を高め、家族で楽しめる場所づくりとして松の風文化公園を活用するイベント。

(6) 分室オープン企画事業

① ベーゼンドルファーのお披露目コンサート 2回（多目的室）

② 「古本交換市」 2日間（多目的室）

③ トークイベント等 2回程度

④ 多目的室展示事業

ピクチャーレコードに関する展示 1回

三浦啓子のステンドグラス写真展示 1回

(7) その他

「松の風通信（仮称）」の発行、配布

A4版1枚程度の定期的発行物。紙媒体およびHPで月1回発行。

(8) 区民サポーター協働事業

本館、分室の事業全体において、区民サポーターとの協働を基本方針とする。

ただし、分室においては、新たな分野の事業であるため、希望者に長期的なレクチャーを行う。

5 指定管理に伴う自主財源による自主事業（定款第4条第1項第1号）

文化講演会（1回）

練馬文化センター小ホール使用

著名作家や文化人等を招聘して行う、文化講演会。

※従前の「文学講演会」から「文化」へと幅を広げた内容で行うもの

※事業収入等を財源とする自主事業。